

(様式第6号)

入札説明書等に関する回答書

令和 8年 1月 19日
福島県いわき建設事務所長
(福島県鮫川水系ダム管理事務所長)

入札公告日	令和 7 年 12 月 10 日
件 名	福島県高柴ダム発電所で発電する電力の売却
質 問 事 項	
1. 受給契約書案第 10 条に、『乙が甲に支払う毎月の電力量料金は、前条に定める方法により計量された売却電力量に以下の電力量料金単価を乗じて得た額から FIP 制度に基づく供給促進交付金相当額及び系統連系受電サービス料金（消費税及び地方消費税（以下「消費税等相当額」という）を除く。）を控除した額（1 円未満切捨）に、消費税等相当額を加えて得た額（1 円未満切捨）とする。』とありますが、FIP 交付金の確定は毎月の使用量確定の 2～3 か月後と認識しておりますが、例えば 2026 年 4 月分の買取料金支払タイミングはいつになりますでしょうか。	
回 答 事 項	
1. 毎月の電力量料金の精算時期は、供給促進交付金の確定時期及びその後の事務処理期間を考慮し、当該月の概ね 3 か月後（例えば、2026 年 4 月分の精算時期は 2026 年 7 月頃）を想定しています。	